

北海道における新型コロナウイルス感染症対策について

1 道における対応状況（主なもの）

	道の対応状況	(参考) 国の動き
1月28日	感染症危機管理対策本部設置（要綱設置） ・1月28日から3月24日までの間に12回の本部会議を開催	
1月30日	新型コロナウイルス検査を道立衛生研究所で実施する体制を整備。その後、順次検査機関を拡大し、現在は、一部医療機関での保険適用による行政検査も開始。	
2月7日	本庁及び保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置。本庁は、3月2日より24時間相談対応を開始。	
2月25日	危機管理センターに「新型コロナウイルス感染症対策チーム」を設置。同日、厚労省より国立感染症研究所の専門家チームの派遣を受ける。	
2月28日	「新型コロナウイルス緊急事態宣言」（～3月19日）	
2月29日	知事から総理に対し「新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望」を提出。	
3月14日		新型インフルエンザ等対策特別措置法改正
3月26日	北海道新型コロナウイルス感染症対策本部設置・地方本部設置（法設置） ・3月27日から4月16日までの間に8回の本部会議を開催	特措法第14条に基づく厚生労働大臣から内閣総理大臣への報告
4月8日	「新型コロナウイルス感染症集中対策期間」（～5月6日）	4/7緊急事態宣言
4月16日		北海道を「特別警戒都道府県」とする

2 道内の発生状況等（令和2年4月26日現在）

(1) 感染者の状況について

(人)

累計検査人数	陽性累計	現在患者数			死亡累計	陰性確認済み累計
		軽症・中等症	重症			
5,889	615	365	353	12	25	225

(2) 本日の検査件数（実人数）について

(人)

計	道分	札幌市分	旭川市分	小樽市分	函館市分
170	121	42	0	7	0

(3) 医療提供体制

- ・感染症指定医療機関（24医療機関94床）のほか、結核病床や一般病床を含め、400床程度を確保。

北海道における新型コロナウイルスに関連した患者等の発生状況（R2.4.26現在）

